（別紙２）

審査結果の要旨

氏名　手塚　博

本論文は、ミシェル・フーコーの思考の総体を人間学批判という視点から読み抜き、その核心を実存と実践の哲学として提示したものである。従来の研究においては、フーコーの思索史には幾つかの断絶が存在すると捉えられてきたが、人間学批判という視点を読解の中心に据えることによって、その主題の緊密な一貫性を明らかにし、抽象的な人間一般ではなく、個別的かつ具体的な実存としての主体を哲学的思考の対象とするフーコーの思考の意義を解明した点に本論文の独自性がある。

序論において基本的な問題設定と研究の方針を提示した後、第一章は、『言葉と物』を主たる素材として、フーコーの批判する「人間」概念を検討し、人間学批判というフーコーの思考の基本的な主題の内実を明確にする。デカルト、コンディヤックを代表とする古典主義時代においては対象としての観念から区別される主体が問題とされず、超越論的次元と経験的次元との分離を遂行したカントの批判哲学において初めて具体的な実存としての主体が哲学的問題とされるが、認識の可能性の条件というカント的な問題設定の内部に具体的な実存が位置づけられることによって、具体的な実存と「人間」一般とが混同されてしまう。フーコーの分析をこのように辿った上で、フーコー自身が、「人間」をめぐる有限性理解において、結果としては具体的な実存という主題を取り逃がしている、と批判的な評価を与える。

しかしながら、人間学批判を深化させ、有限性の分析論を新たに具体的な場面において展開することによって権力概念が提示される。第二章は、『監視と処罰』を主たる素材として、権力概念の発生の模様とそれが置かれるべき文脈を解明する。この書において明らかにされた「規律権力」は、人間の身体に対する調教という側面からだけではなく、資本主義社会の秩序形成という観点からも理解されねばならない。したがって、「生物権力（biopouvoir）」は、資本主義社会の秩序形成に必要な労働者の身体の構成要素の一つでしかない生物学的身体を抽象することによって成立したに過ぎず、フーコーの思考の総体にとっては派生的なものでしかない。

「規律権力」の企ての失敗は、人間諸科学が権力として機能する別種の機制＝＜人間学的権力＞を要請する。第三章は、『監視と処罰』、『知への意志』を主たる素材として、＜人間学権力＞を他者認識と自己認識という二つの側面から検討する。資本主義社会の秩序形成において、人間諸科学は或る種の個人を異常者と規定して権力を行使するが、それら異常者に対する権力の内面化の失敗こそが、社会秩序形成を行う別種の権力をもたらす。他方、自己認識それ自体が、人間諸科学を媒介として権力の機制を発生させる。ここにおいて初めて自己認識と権力という二つの問題が接合され、さらに、『快楽の活用』において実存の技法という着想を得ることになる。具体的な実存と実践の問題系が初めて一つの視野のもとに収められ、知・権力・主体性という三つの水準に分離されていた経験が一つに統合されることになるのである。

このように、本論文は、フーコーの難解にして膨大な著作群を丁寧に読解し、人間学批判という視点からその思考を一貫した仕方で捉え直して、その意義を解明した労作である。＜人間学的権力＞概念の提示とその重要性の解明といった理論的分析、「生物権力」の分析に関するカンギレムの規範概念からの影響の解明といった思想史的な観点からの分析は、とりわけ高く評価することができる。他面、第一章における人間学概念の分析にやや踏み込みが足りない点、実存を始めとする基本的術語に関して、異なる著作における用法を無造作に同一視している点、研究書の参照がやや足りない点など、もの足りなさはある。とはいえ本論文は、フーコーの思考の核心とその意義とを十分に描き出し、抽象的な人間概念に定位するような実存主義とは異なる、具体的な実存に定位しつつ自己を主体として構成する自己実践の哲学的重要性を十分に示すものである。よって、本論文は博士（文学）の学位を授与するに値すると判断する。